

## 審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	令和5年度第3回山口市公共交通委員会
開催日時	令和5年11月22日(水曜日)13:30~15:30
開催場所	山口総合支所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	田中委員長、鈴木副委員長 他13名
欠席者	森栗委員、増本委員、井上委員、渡邊委員、古谷委員、中司委員、村上委員
事務局	山口市都市整備部交通政策課
議題	第二次山口市市民交通計画の中間見直し素案について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事務局説明</span></p> <p style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">質疑応答</span></p> <p>○A委員 4ページの人口の推移、5ページの山口市将来人口の推計があります。約19万が13万ぐらいになり6万ぐらいは人口が減るという予想だと思います。外国人のうち何名という書き方で載っているのもあると思いますが、これからまた外国人が増えるんじゃないかなと考えられますが、この総人口の中に、外国人が何人ぐらい含まれるか予想は市にございますでしょうか。</p> <p>○事務局 4ページ、5ページ記載の人口の「これまでの40年」、「これからの40年」ということで表とグラフで記載しておりますが、これは昨年度に見直しを行いました山口市の総合計画の後期基本計画に掲載されております表をそのまま持ってきているので、記載してある数値については推計人口ということで、外国人も含んだ数字になっていると思います。ただ、このうち何名が外国人というのは確認しないと分かりません。</p> <p>○委員長 5年ごとに国勢調査という統計がとられていまして、トレンドで推計していく形になっています。令和2年の国勢調査からの流れになるので、その前の5年間をベースにして推計していますので外国人も入っていますけれど、具体的に外国人に絞って推計をされているわけではないので、年代別の推計と</p>

というのはあると思いますけれども、やってないのかなと思っています。

#### ○B委員

非常にボリュームのある計画で案を策定されるのも御苦勞があったかなと思います。3点ほど気になったところがありましたので、意見をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、前々回、ぜひ基幹交通の再構築のところを厚くしていただきたいと意見をさせていただきました。総合計画後期基本計画のところで利便性の高い基幹交通ネットワークの再構築というのが事業になっていると御紹介頂いておりました、大変重要なことだと思っておりますので、それに関連したところが94ページの4の「豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築」というところに該当するのかなと考えておりますけれども、前のページの③の「鉄道の利用促進」のところにある鉄道事業者とバス事業者の共同経営とか、新駅の設置を含む鉄道のさらなる利用促進に向けた調査研究を進めるというのがあるのは、生活交通のことだけではなくて、基幹交通のこと、非常に重要なところだと思いますので、4番の公共交通網の構築ですとか、2番の利用しやすい公共交通環境の整備といったところにも、この「鉄道との連携」はぜひ入れていただく必要があるのではないかと考えています。

2点目は、推進施策の一つ目の「マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進」というところで、全体的に情報の発信が、「公共交通に関する情報発信します。」とか、「公共交通の使い方について情報発信します。」となっているけれど、交通まちづくりの推進ということで、公共交通を使った暮らし方とか、公共交通を使って行ける目的地についての情報とか、公共交通と中心市街地活性化との連携ですとか、そうした、公共交通そのものの情報だけではなく、もう少し幅広く、公共交通を使ってどう生活していくのかということについての情報提供がいるんじゃないかなと思います。

3点目はそことも少し関わるのですが、課題の整理のところ、最後にまちづくりとの連携という相関図を挙げていただいて、非常に重要だなと。私自身も健康福祉の政策ですとか、経済の政策ですとかそういったところとの連携はすごく重要だなと思っているのですが、具体的な政策のところ、どういった政策で健康分野や経済分野と連携していくのかということが少し見えにくいと感じています。この推進体制も含めて、何かプラットフォームができるのか、庁内で何かそういう会議が設けられるのか、どういうことがあるのか分からないですけれど、個別のプロジェクトで必要に応じて連携していくだけの記述だとなかなか今までと同じで進めにくいところもあるのかなと思います。つけ加えることも検討していただけたらと思います。

○事務局

おっしゃるとおりだと思いますし、まさに今鉄道に関してはいろいろ議論もあるところでございますので、その辺りの考え方は大きな2ですとか4の中でも反映してまいりたいと思います。

それと2つ目の御提案でございました、公共交通のことだけを情報発信するのではなく、生活の仕方や提案、目的地に着いてからの情報とか中心市街地、関連施策との連携ということですが、その辺も検討してまいりたいと思います。今日お配りしています公共交通ふれあいフェスタでのアンケートとかでも、いろいろ公共交通を使って行ってみたいところとか、例えば授乳室があるとか、子供用のトイレがあるとか、そういう情報が欲しい、そういうものがあったら公共交通を使ってお出かけもいろいろ検討できるかもしれないといったお答えもございましたので、どちらかという広報をするに当たっては、時刻表は時刻表でいるものですが、そうした情報だけでなく、行った先でどういう楽しみ方ができるか、広報の仕方工夫していきたい、計画の中にも反映させていきたいと思っております。

3点目、75ページの表の中で具体的にどういう形で連携を進めていくのか、推進体制ですとかプラットフォームはどうなっているのかというお尋ねでございませけれども、それぞれの施策について会議体というような推進体制は設けておりませんが、103ページに推進体制の形で、山口市交通対策推進協議会というのを行っております。庁内組織でございまして市長が会長、関係部局長がメンバーとなっております。この素案についても今後諮って、展開をしていくような形を想定しているんですけども、そういう大きな関わりはありながらも個別具体の事案が生じた場合はその都度、関係部局と話をしていく形になるのかなと思っております。喫緊の課題として、部活動の地域移行などが始まりますので、そうした場合の児童生徒の移動手段をどのように確保していくかというところで、まずは教育政策との連携が今後必要になるだろうと。また子育て政策につきましても、公共交通を子育て世代にもう少し利用していただきたいという思いもありますし、これまでバス乗り方教室とかを通じまして、公共交通に対する興味ですとか愛着という取組を進めてまいりましたので、このたびは教育政策と子育て政策を新たに記載させていただいているところでございます。今の段階で具体的な会議体はなかなか想定できていないですけど、必要に応じて設けながら、進めてまいりたいと考えております。

○委員長

公共交通計画の見直しですけども、やはりモビリティマネジメントといいますが、公共交通がある中でどういう暮らしをしていくか、使ってもらいながらどういう暮らしをしていくのかというようなイメージを皆さんに持っていただ

くためにも、周知がいるのかなと思うので、そういった全体の暮らしの中に公共交通があるというような、意識づけをどのようにしていくのかということころだろうと思っています。今の庁内組織の協議会ですけど、協議会のほうから各担当の計画に対してこうした形で今日公共交通使えないかなといった、投げかけをこちらのほうからやっていくというような形もできるんだろうと思っています。そういったことも、事務局のほうでしっかり考えていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

#### ○C委員

3点ほど。ライドシェアですが87ページのところで自家用有償運送等に含めたということでタクシーの協力というところが出ております。次に91ページのところは自家用有償運送に関して、事業者協力と出ているのですが、事業者というのは交通事業者と特定はしないということでしょうか。

次に、コミバスについて、82ページに、コミュニティバスの交通体系に沿った見直しという文章が4の3に出ております。次に、100ページにコミュニティバスは、今後路線バスにということで出ております。104ページの目標値にはコミュニティバスというのはいないですね。これは既に路線バス利用者のところに含まれるということであれば、いつぐらいにコミュニティバスは路線バスとして含まれることを計画されているのかお聞きしたいです。

3点目、コミュニティタクシーについて104ページに、それぞれ目標値が出ておりますけどコミュニティタクシーの目標3の運行地域数です。目標値は11地域ってことは分かるんですけども、それぞれのコミュニティタクシーの数値目標というのは、出されないのかということです。最初コミュニティタクシーが始まる時は、当初10%っていうお話を聞いておりましたが、始まってみると、利用率30%、収入30%っていうことで変わってきています。今は利用率30%になってきています。もちろん流動的にされるっていう方がありがたいと思うんですけども、コミュニティタクシーに関しては、あくまでも地域数ということの目標で、それぞれの目標数値というのは出されないのかということをお聞きしたいと思います。

#### ○事務局

まずライドシェアに関するお尋ねでございますけども、前回の委員会のところまででは、最近の急激な、国における議論の進捗っていうのが想定しきれなかったこともあったのですが、このたびから、改めて単語として出させていただいております。国のほうでも議論が進められている中で、12月には中間報告が出て、年度内にはある程度最終報告まで持っていくというようなこともありますので、このあたりは、国の動き等も見定めながら表現のほうは変更する可能性もあるということで考えております。ただ我々としましてはま

だどういう形のものかも今のところつかみ切れてない部分もあるという中で、やはり公共交通としてのタクシー事業者の皆様との協力や、いろいろ意見交換をしながらこれは進めていくべきものだろうとの認識でおりますので、回りくどい表現にはなっておりますけれど、関与と協力というような表現で入れさせていただいています。自家用有償の事業者協力型、事業者は何を意味しているのかというところは、これは国の制度上出ているのですけれども、事業者というのは交通事業者を意図しておりバスやタクシーが想定されると考えております。

コミュニティバスに関する考え方ですが、第1回、第2回の委員会の中でも少しコミュニティバスについては議論させていただいて、路線バスにしますとしておきながら実証運行を続けている現状でございます。方向性としては路線バス化していくというのは変わりないわけでございますが、まだ時期とかについてはバス事業者ですとか、沿線の地域住民の皆様との調整や合意形成等もあります中で、明確にできていないですが、方向性としては路線バス化というのは維持していきたいということで、計画に記載しております。

コミュニティタクシーの目標値ですけども、104ページに記載しておりますコミュニティタクシーの一つの推移、基準としましては運行地域数ということで、8地域ということに記載しております。言われたようにいろいろ変遷を経て今、30%という数字も使っておりますけども、今回、計画の見直しということで、計画の当初から掲げている目標がどう動いていったかというところを確認するページとしておりますので、個別にはあるのですけれども、このページには記載ができてないというところがございます。当然御存じのとおりこの8月からタクシー運賃も改定をされて、地域では地域負担の課題もある中で一生懸命取り組んで頂いています。我々としてはしっかり支援していくという姿勢は維持していかなくちゃいけないと思っております。

#### ○委員長

コミュニティバスも方向性はあるんですけど、実現に至ってないところもがございます。実現するように、地域等々で一緒に考えていかないといけないなということですけど、なかなか前に進んでない状況でございます。

#### ○A委員

70、72ページなんですけど、せっかく運輸局の方が来ておられますので、72ページの1のところ、車の運転に不安がある。8割以上の方が将来の移動に不安があるということですけど、前回支局長さんに自動運転のことを教えてもらったんですけども、今後自動運転がどういうふうに移行していくのか国土交通省で考えられておられるかなというのを教えていただくとありがたいんですけど、お願いします。

#### ○D委員代理

本日支局長の代理で参加をさせていただいております、よろしくお願いいたします。自動運転を用いたバスとかタクシーの運行が具体的に何年に移行するのかということ明記されて示されている段階ではなくて、あくまでも、実証運転を各地域などで行っていて、また今年度もいろんな地域で進められているという状況でございますけれども、具体的に何年頃ってというのはまだお示しできていないと思っております。自動運転に関しまして、例えばトラックなどでも自動運転の車両の支援というか、取組を進めていたりということなので、いろいろな自動車モードに関しまして、取組が進んでいるということだけはお伝えできるのかなと思います。

#### ○副委員長

私のほうから2点ほど書きぶりについて御提案があります。それから全体のつくり込みのところ一言申し上げたいと思うんですが、書きぶりに関しての一つ目は89ページの、コミュニティ交通の運行という中の二つ目のところで、コミュニティタクシーの運行が困難な交通不便地域においては以下、新たな文章のつけ加えがあります。最後の「新たな取組について調査研究を進めます。」という記載ですが、ここに、新たな取組について「地域とともに、」調査研究を進めますと書いていただけるとありがたいかなと思います。といいますのは、もちろん今後いろんな選択肢が必要になります。従来の形では賄いきれない移動というのも当然出てくる中で、ここに挙げられているような様々な手法というのを研究する必要がありますけれども、役所が研究する性格なものではなくて、地域にとって何が必要で、どういうものが適しているのかということを中心に地域と一緒に考えていく必要があると思いますので、これまでもコミュニティタクシーであったり、地域で取り組むことができたものと同様に、「地域とともに」という、一文を入れていただけるとありがたいと思います。

それから2点目は、今の御質問に関連するところですが、92ページの下、②運転士の確保というところにつけ加えた赤字のところの最後、運転士不足を解消する手段の一つとして自動運転技術、導入について研究していきまうというふうにあります。今もD委員代理から、いつというのは示せませんというお話だった、まさにそのとおりですね。本当にいろんな形で実験をやっている段階、それもまだまだ私から見ると初期段階です。そういう意味では、本当に実用になるにはまだ10数年かかると考えざるを得ない中から言いますと、運転士不足解消をする手段の一つというよりは、ここに一言、運転士不足を解消する「中長期的」手段の一つとしていただいたほうが誤解を招かなくていいかなと。すぐにでも運転士不足に寄与すると思われてしまうと困りま

すのでそういう一文をつけ加えていただけたらいいかなと思います。  
あとはつくり込みの話なんですけども、例えば88ページだとか、幾つか施策が並んでいるところがあります。パラパラと写真が入っているんですけども、なるべく一つ一つの施策について、写真を入れることでその施策がどういうものかイメージをしてもらうことが必要かなと思います。例えば、待合・乗継環境の向上ということで、商業施設・商店、医療機関、公共施設等を活用したとありますけれども、実際にNTT前のファミリーマートを使ったバス待合施設の事例なんかがあるわけですから、写真で入れることによって、どういものがやりたいと思っているかが見えやすくなってくると思いますので、その辺を文字が並んでるところに入れ込んで頂けるといいかなと思います。  
それと、先ほどB委員からもあった教育政策であったり子育て政策、75ページのところでつけ加えていただいて、これ自体は非常にいいことだと思うんですけども、これを反映したものとして、83ページから85ページにかけてのマイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進あたりのところに、もう少し書き込みができるかなあと、例えば、「子育て世代にとって使いやすい公共交通の調査研究」でも構わないと思いますので、何か新たに掲げたものに対応するような施策があったほうがいいかなと思いました。

#### ○事務局

89ページの「地域とともに」という記述ですとか、92ページの自動運転のところの「中長期的な」というところで、おっしゃるとおりだと思いますのでそのように修正をしたいと思います。つくり込みの話もおっしゃるとおりでございまして、今後最終に向けまして計画のほう、さらにブラッシュアップしていく中で、写真についても最新のものですとか、文字だけのところに活用できるものはどんどん取り入れていくよう、見ていただいてイメージできるような形で整理をしていきたいと考えております。あとは、B委員のほうからも御指摘頂きました子育て世代のところについては、改めて全体を見まして、子育て世代ですとか、広報の関係も含めて追記していきたいと考えております。

#### ○E委員

市の方にもお話ししましたが、秋穂の中で観光バス会社が2社あるんです。1社はレノファの関係で輸送をしていらっしゃる。そして、道路近くにある事業者さんは、いつもマイクロバスが2台ぐらいとまっているんです。これを利用してもらうという話にはならないものかなっていうことをいつも思っています。認可とかいろんなことがあるというのは聞いておりますけど、今回、会合で萩に行った折に利用させていただきました。その時に何かあったら協力しますよ、やりますよというお話だったんです。だけど皆さんから批判を受

けるんじゃないかとかいうことで、心の中は葛藤しております。言いたいことはたくさんあって、時々愚痴になるかもしれませんが。市にお話を聞いてもらって、すごく助かっております。今後どうなるかは別として、秋穂としてはみんなそんなに関心がないということで、広報で交通のことで勉強会をしたいということでやってくださいとお願いしたんですけど、やはり前回も言いましたように、だめだったんです。皆様は不安に思っているらっしゃる、地区の方でも、5、6件の方が不安になることを書きとめてきておりますけど、それが表に出ないんですよ。既にバスが通っているからということで、多分それだと思うんですよ。これから道の駅もできます。私たちもどうしてほしいという要望は出しましたが、果たしてこれが、表に出てくるかどうか分かりません。歳をとったものは、買物の荷物を持って、バスに乗ることが無理なんですよ。だからその辺の福祉とかいろんな施策にも挙げてありますけどもう少し、弱い立場の人の気持ちを聞いてほしい、そういう気持ちでいっぱいです。それがどうしても地域で出ないんですよ。ただ、若い人たちの推進協議会とか立ち上がっておりますけど、若い方が仕切っているらっしゃいますので、みんな必要としていないというのが最終的なお話になります。

#### ○委員長

我々も地域に出ていこうと思いますのでまた何かあれば、こちらのほうに言っていただければ皆さんとお話もできると思いますのでよろしくお願い致します。

#### ○F委員

小郡の交通センターに免許返納とかで行く方が結構おられると思うんですよ、高齢者が今後も多くなるので。その足は全然ないわけで、新山口駅までは電車で行っても、そこから歩くのに結構距離があるんですよ。夏は暑いですし、冬はまた寒いでしょうから。その区間だけでも、ちょっと走らせれば、始まる時間と終わり時間というのは分かっているんで、その間だけ何本か、少なくともいいので出してもらえたら乗る人はいるんじゃないかなと思うんですよ。新免をとる人たちも乗るでしょうし、片道はあっても、帰りのお迎えはないっていうのは、多分、大いにあると思うので。実験でもやってみていいんじゃないかなと思っています。

#### ○事務局

交通センターへの行き方の話は前任者から引継ぎも受けて聞いているんですけど、なかなかその手法となったときに、例えば路線バスをそこに通らせるのかとか、委員さん言われたように時間は決まっているのだからシャトルバス的なものを走らせるのかというような方法があるんですが、なかなかそ



このところが具体化してないというところで、バスの路線につきましては防長交通さん、中国JRバスさんと定期的に話合いの場を持っておりますので、そうしたところでニーズが多いというのがはっきりと確認できる状況になればということで課題とは思っていますので、今後相談しながら、検討してみたいと思います。

○委員長

その施設を利用される方に対するニーズもあるでしょうし、そういった施設の管理者とも協議をしていき、そうしたものができののかできないのかという研究も進めていけたらと思います。

○A委員

55ページの②の(ア)にあるように県道宮野大歳線、昔から渋滞しています。雨の日、雪の日すごく渋滞がある。宮野から葵町まで仕事で行ってましたのでよく分かります。この計画書ができて市民の方が読まれた時、渋滞の緩和をどう考えているのかと思われるのではないのでしょうか。雨や雪の日に渋滞することを警察署ではどうお考えになっておられるのか教えていただきたい。

○G委員

統計をとっているわけではないので、はっきり言えませんが、恐らく雨の日はどうしても普段車を使わない方が車を使うということで、渋滞が発生してるのではないかと考えています。出勤時間帯に県庁あたりから吉敷までが結構混むんですが、例えば信号サイクルを変えるということはやっているのですが、なかなか解消は難しいかなと考えております。

○A委員

37ページの公共交通に関する市民アンケートですけれども、7月14日から8月4日で約5,000人です。文書がどうこうではなく、回収率が非常に低いということで、市民の方も交通のことだから回答しようという気になかったのかなと残念に思うのと、先日の公共交通フェスタで、私はバスに乗って行きました。子連れの方が結構多いんですね、警察のほうでは、白バイとか、警察車両を出してもらって、いろいろやっておられましたし、バスの乗り方教室とか消防署とかもいろんなことをやって、これはいいなやっぱりバスに乗って行ってよかった。バスに乗る時もバス停で子供連れの方が結構おられて、どこへ行かれるんですかって聞くと、情報芸術センターに今日は行きますってということで結構バス乗る人が多かったんですけどね。文書としてどのように残すかっていうよりか、今後、公共交通を利用しよう、鉄道とかバス、タクシー

を利用しようということをも市民も考えていけないと思いますし、重大な将来のことなので、年に1回はバスに乗ってもらいたいなと思いました。

#### ○事務局

37ページ掲載の市民アンケートの結果について、回収率が36.6%にとどまっているというところの御指摘ですが、こういう無作為抽のアンケートを市でも何度か過去からやってるんですけども、大体回収率というのが30%から35%ぐらいだと聞いておりました、そういう意味では、この度、1.6ポイントではございますけども、35を超えているというところで、ある程度関心を持って答えていただいたのかなと理解しておりますし、今日は御説明はできませんでしたが配付資料で、アンケートの調査結果をお配りしており、自分でもびっくりしたんですが最後のところに自由意見欄というのを設けていて、それについて700件ぐらいの皆さんが書いて、提出いただいております、ある意味関心高くアンケートに答えていただいていたんじゃないかなという感触は持っております。

二つ目のフェスタの御来場の方ということですが、私どもも公共交通フェスタっていうのは公共交通に実際に触れていただいて、愛着を持っていただく中で今後の公共交通利用につなげていきたいということで、まずその第一歩、きっかけづくりという位置づけもございます。公共交通を利用して御来場くださいということで呼びかけますとともに、それを実際、動機づけにするために、公共交通でいらっしゃった方には抽せん券をお配りするような取組をしてるところでございます。そうした中で今年度、大体2,500名ぐらい、御来場がありまして、そのうち700名ぐらいが公共交通を实际利用していらっしゃったということ把握しております、乗るきっかけづくりの目標もある程度は達成できたのかなと思います。実際に公共交通を利用していただいて、そんなにハードルが高いものじゃなかったなということも実感していただけることもあるのかなと思います。こうした形で公共交通の利用を今後も促していきたいなと思っています。

#### ○E委員

84ページで検討会の様子の写真ですが、これはたまたま秋穂の検討会の様子が出ているかと思うのですが、この中でも何人かは亡くなっていらっしゃるんですね。さっき先生がおっしゃったように、やっぱり最新のものでできないかと思っております。お願いいたします。

#### ○C委員

アンケート調査の71ページの一番最後に「バス全般に税金を使いすぎ、山口市内でも通勤時間以外はほとんど乗客はいない。どのくらい赤字が、」と

書いてあるんですね。その下側には、毎回こういうアンケートのときに出るんですけど、「コミュニティバスを通してほしい。」という意見が相当出ます。その中で、72ページには「コミュニティバスは300円、70歳以上は100円程度の運賃。」とかですね、「コミュニティバスの料金が高くなるのは困ります、タクシーは料金が高過ぎるので。」って出ております。タクシー会社としての意見ではなく、一市民としての考え方なんですけどバスに税金を投入するのは当たり前だという考え方が私もあるんです。バスっていうのはやはり行政として移動の権利に対して、そこまで難しいことなのか分からないですけど、交通政策基本法の中で、国民に等しく移動する権利を有するというのが一番大事な文章が抜けたので、先進国の中で日本だけが。交通基本法がなく一番後にできて、その一番大事な文書が抜けたってということなんですけれども、やはり、71ページの税金投入が云々というのはすごい悲しい意見だと思いますので、バスに対して税金を投入するっていうのは当たり前のことだという考え方のほうが圧倒的に多いと思いますので、少ない意見かもしれませんがこういう悲しい意見がなるべく出ないように、バス会社としては相当頑張っておられるわけですから、そこは行政としてももう少しフォローしていただきたいというのが一つ。

それとコミュニティバスが余りにも安過ぎるというのは、タクシー会社としての意見なんですけども、タクシーは料金が高過ぎるでコミュニティバスは料金が安いからというのもどうか。今、何でもものが高くなっていますから、多少、コミュニティバス等も路線バスに移行するというで先ほどもお話がありましたけども、もう少し、その辺の料金というのも考えていただいて、もうちょっとコミュニティバスが高くなれば同じ税金投入してて、本数が増えてくるのではないかなってということも、もちろんバス会社さんとしては、乗務員不足でなかなか本数増やせないということもあると思うんですけど同じ税金投入をするのであれば、もう少し、アンケートの中にも私の地域を走っていないからとかいろいろ書いてありますので、もうちょっと充実させること、そして、いざとなったら税金の投入率を上げていただいてでもバスに対する感謝っていうのを持っていただきたい。こういった悲しい意見が出ないようにしていただきたいなっていうのが、一市民としての意見です。

#### ○事務局

この自由意見欄、先ほど申し上げましたとおり約700件ぐらいお寄せ頂きまして、我々としても大変耳が痛いというか、考えていかなきゃいけないという部分もたくさんございました。それと同時にいろいろ誤解をされて答えられている回答というのも多くございましたので、その部分は市民の方が知らないということが、ある意味行政の努力不足もあるのかなというところもありますので、バス事業者が頑張っていらっしゃるのも当然ですし、そういったこと

で税金を使う意義がある事業だというところの周知、広報、市民の皆様の御理解が得られるように努めていきたいと考えてます。コミバスに関する料金のお話ですけども、料金だけでも先行できる部分はあるのかもしれませんが、このあたりは路線バス化と合わせて大きな議論の中で検討していきたいと考えておりますので、御理解頂ければと思います。

○委員長

アンケートについては、公共交通を利用されている方が少ない中での意見で、周知がされていない考え方とか、そういったことに基づいて答えられている方もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。その辺の周知不足も、我々行政としてもしっかりとこれからもやっていかないといけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○D委員代理

計画本体のことで、意見ではなくて、書いていただひてありがたいなというところす。74ページのところす、2024年問題のことは書いていただきまして、自動車運転業務の時間外労働規制が強化されるということで、運転士不足に拍車がかかるような要因が、令和6年、次の春からあるというところで、その中の施策として92ページに運転士の確保、山口市さんは、今まで運転士の体験会というものも単独でやられていたところを、ここにございますように、近隣自治体と県央7市町で連携して今年度から実施をしていただひているということで非常にありがたいなと思ひております。運輸支局も、当然連携して取り組んでまいりたいと思ひておりますし、こういった自治体の連携も今後もますます必要になるのかなと思ひておりますので、引き続きお願ひしたいということでコメントをさせていただきます。

○委員長

最後に4、その他、事務局からお願ひします。

【説明】

○委員長

次回の開催は1月、最終案で協議をしていただひという形をとろうというところでございます。今回のを若干修正したものが皆さんのところに行きますのでまた、御確認をして何か御意見があれば返していただひたいと思ひます。以上を持ちまして会議を終了したいと思ひます。

○事務局

	<p>皆様長時間にわたり御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして第3回目の山口市公共交通委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>
会議資料	令和5年度(第3回)山口市公共交通委員会議事次第 他
問い合わせ先	都市整備部 交通政策課 TEL 083-934-2729